

平成20年度地域木造住宅市場活性化推進事業の応募概況

及び同事業審査委員会委員からの主な意見等

本年度の地域木造住宅市場活性化推進事業への応募の概況と審査委員会において審査委員出された意見等について、来年度以降の応募に当たって参考としていただけるよう公表致します。

1. 応募概況及び審査経緯

- 平成20年4月25日から6月16日まで公募を行い、108件の応募を得た。
- 応募事業の内容の分野別に見ると、普及推進（展示住宅の建設など）を含むものが多く、次いで技術開発を含むものが多かった。
- 事業の採択は、学識経験者により構成される地域木造住宅市場活性化推進事業審査委員会（別記）における評価に基づいて決定した。
- 審査に当たっては、募集要領において示されている①地域木造住宅市場の活性化への効果、②事業の新規性・先導性、③事業の実現可能性の3つの視点に基づき総合的に評価を行った。

2. 審査委員からの主な意見等

- 関係分野の事業者などの共同により、事業内容を総合的に組み立てるとともに、有機的に連携した事業実施体制を整えるなど、一定の成果が期待され、評価できる提案があった。
- これまでの実績に基づき、発展的に事業を行おうとする着実な提案については、評価できるものがあつた。
- 地域建材を活用した展示住宅を単に建設するだけの事業も多く提案されていたが、ある程度の効果が期待されるものの、それのみでは新規性・先導性を有するとは評価できず、優位な評価とならなかった。
- 応募書類中に提案内容が具体的に説明されておらず理解しづらい提案や、これまでも実施しているような取組みを漠然と挙げているような新規性に乏しい提案も見られた。
- 事業内容の分野については、木造住宅の供給体制整備での特筆すべき提案が少なかった。今後、より多くの新規性・先導性の優れた提案を期待したい。
- 今回の評価においては、予算上の制約もあり、地域の木造住宅市場の活性化という事業の趣旨を考慮し、広域的に地域を跨いだ連携による取組みについては、優位な評価としなかったが、木造住宅市場の活性化等をより効果的に展開するため、次回以降はこうした取組みに対する評価も考慮することとしたい。

以上